

令和 3 年 度

施 政 方 針

宇治市長 松村 淳子

目 次

1. はじめに	1
2. 令和3年度予算編成の基本的な考え方について	3
3. 重点的取組について	
(1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり	5
(2) 子育て・教育環境の充実したまちづくり	8
(3) 活力ある新たな産業を振興するまちづくり	10
(4) 住みたくなる・住んでうれしいまちづくり	12
4. 輝く宇治づくりの推進について	
(1) 市民参画・協働の取組について	14
(2) 効果的・効率的な行財政運営について	15
5. おわりに	16

1. はじめに

令和3年度当初予算及び諸議案をご提案し、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます施政方針を申し上げます。

私は、去る12月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からご信託を賜り、第19代宇治市長に就任いたしました。就任後2箇月が経ち、改めて、市政運営に対します市長に課せられた使命と責任の重さを感じておりますとともに、決意を新たにしているところでございます。

「しなやかに。静から動へ」を基本姿勢とし、「安心・躍動・再スタート」を3つの柱に、将来のいしずえとなるよう、目の前の課題のみに捉われることなく、市民の皆様と共に、50年、100年先を見据え、新たなふるさと宇治の創造のため、オール宇治体制で取り組んで参る所存でございます。

今なお、収束が見えない、新型コロナウイルス感染症につきまして、緊急事態宣言が3月7日まで延長される中、宇治市におきましては、1月には、ひと月当たりの新規陽性者数が256名と過去最多となるなど深刻な状況にありました。京都府と連携した感染症対策をはじめ、市民や事業者の皆様への感染症防止対策へのご理解とご協力により、新規陽性者は減少傾向となっておりますが、見通しは不透明であり、引き続き感染状況に応じた対応が必要であると考えております。

これまでの間、日夜わかたず最前線でご尽力をいただいております医療従事者の方々や介護・保育等の福祉等従事者の皆様に改めて、敬意を表します。

さて、本年1月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とされる一方で、「内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」とされております。宇治市におきましても、新型コロナウイルス感染症が市民生活や市内経済に大きな影響を及ぼしているとともに、市税収入の減少など、その影響は避けられないものと認識をしており、今後の動向を十分に注視する必要があると考えております。

国においては、内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、「経済あつての財政」の基本方針の下、令和3年度予算編成においても、命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとされており、宇治市においても、国と基調を合わせた取組を進めること

が求められるものところでございます。

宇治市の財政状況においては、令和元年度決算では、市税収入の増加や宇治市財政健全化推進プランの取組効果など、市民の皆様のご協力もいただく中で、平成30年度決算に続き単年度収支が黒字となりました。

このような中、歳入全体に占める自主財源の割合は、7年連続で50%を下回るほか、歳出につきましても、社会保障関係経費である扶助費などからなる義務的経費の割合は、前年度から0.2ポイント増の58.1%、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましても、0.6ポイント増の96.4%となっており、引き続き、財政構造等の見直しに取り組む必要があります。

今回ご提案申し上げます令和3年度の予算におきましては、市税が、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度予算に比べ約4.8億円の減少となるほか、歳出につきましても、扶助費が約5.1億円の増加となるなど、これまで以上に厳しい財政状況になると見込んでいます。

このため、国・京都府の補助金等、制度改正などの動向に留意し、最大限確保に努めるとともに、市債について、世代間の公平性と将来の財政負担を考慮する中で、健全財政を維持できる範囲において活用を図ることとしております。

さらに、人口減少・少子高齢社会のより一層の進展が見込まれる中、ウィズコロナ・ポストコロナ社会においても輝く宇治を創造するため、ニーズに応じた適時的確な施策展開を図る必要があることから、歳入歳出の両面から見直しを行うなど、真の内部改革を進めながら、限りある財源を最大限に活かす効果的・効率的な行財政運営を目指して参ります。

このような厳しい状況ではございますが、誰ひとり取り残さないさらなる宇治の発展のため、人口減少に歯止めをかけ、誰もが住みたくなる、住んでうれしいまちを目指し、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、議会をはじめ、市民の皆様、関係団体の皆様方と共に、オール宇治体制で、まちづくりを進めて参りたいと考えているところでございます。

2. 令和3年度予算編成の基本的な考え方について

令和3年度予算は、「宇治市第5次総合計画第3期中期計画」の最終年度として、また、「第5次総合計画」の総仕上げの年度であり、まちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を実現するため、第3期中期計画に掲げる8つの重点的施策に積極的に取り組んで参ります。

さらに、魅力あふれる、ふるさと宇治を次世代へ引き継げるよう、市民の皆様と共にウィズコロナ・ポストコロナ社会の中でも輝く宇治を創造して参りたいと考えております。

そのため、安心・躍動・再スタートを柱に、新型コロナウイルス感染症対策の継続・発展的な取組とともに、子育てにやさしいまちづくりに向けた取組を最重点に置きながら、まちづくりにおける4つの重点的取組に、その基礎となる市民参画・協働等を加えた「新たなふるさと宇治の創造に向けた躍動予算」を編成いたしました。

それでは、令和3年度における具体的な事業展開について、ご説明申し上げます。

はじめに、市民の皆様のお安全・安心を守るため、最優先事項として、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大防止や事業活動に対する支援など、この間、実施しております対策の継続はもとより、刻一刻と状況が変化する中で、適時的確に対応するためにも、ニーズに応じた新たな対策や支援の拡充に取り組んで参ります。

感染拡大防止対策といたしまして、社会福祉事業者への支援として、市独自に障害者施設や高齢者施設等における集団感染を未然に防止するための専門家派遣事業のほか、集団感染が発生した場合の対策、感染防止用備品の購入等支援に取り組んで参ります。

また、産業、観光などの事業・経済活動を支援するため、中小・小規模事業者の感染防止対策強化やウィズコロナ・ポストコロナでの事業展開への支援を充実するとともに、農業者等への事業継続のための支援を引き続き行って参ります。さらに、外出自粛や時短営業の要請等により、厳しい経営状況が続く飲食店を支援するため、市内飲食店の魅力を伝える動画配信、情報発信を強化するなど、引き続き、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応した市内企業支援を行って参ります。

また、障害福祉事業所の自主製品の販売機会の減少に対して、引き続き、利用者の工賃確保に向けた運営支援を行って参ります。

さらに、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、準備等体制を整え、計画的で円滑な接種ができるよう努めますとともに、国や京都府、医師会等と連携しながら、市民へワクチン接種の安全性、有効性及びリスクなどについての情報提供を行って参ります。

今後も感染状況や市内経済の状況を注視し、引き続き市民の皆様の健康と安全を第一に考え、国や京都府、関係機関などと連携を十分に図りながら、ウィズコロナ・ポストコロナ社会においても、社会・経済活動が継続できますよう、宇治市として取るべき対策に全力で取り組んで参ります。

次に、最重点の子育てにやさしいまちづくりにつきまして、「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」に取り組んで参ります。

京都府子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金を活用し、住んでよかったを実感いただく定住促進、伝えたいを形にする魅力発信、住みたいを叶える移住促進の3つをテーマに、中宇治地区をモデルエリアに設定し、子育てにやさしいまちづくりを進めるものでございます。

定住促進の取組として、地域の店舗等を活用した若者や子育て世代が集いやすいコミュニティスペースなどの創出を支援するとともに、産業交流拠点「うじらぼ」において、経営者や職人、スポーツ選手等を講師に子ども向けの職業体験、起業講座を実施して参ります。

また、乳幼児のいる家庭が安心して外出できるよう、店舗等の事業者を対象に、授乳室や子ども用トイレの設置など子育てに関連した施設整備等に対する支援を実施して参ります。

魅力発信の取組では、宇治橋通り・県通り・本町通りを中宇治トライアングルとして、まちの魅力発信を目的とした「まちにわ」ネットワーク構想及び「まちにわ」マップを作成いたします。

また、若者や子育て世代をターゲットに将来的な移住・関係人口の創出につながるワーケーションの受入環境整備への支援や滞在型ツアーを実施して参ります。

移住促進の取組では、空き家となっている伝統的家屋等を活用し、景観保全や子育て世代の就業の場の確保等の取組を通じて、住みたいと思うまちづくりを推進して参ります。

3. 重点的取組について

(1) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

(防災・減災対策に関する施策について)

全国で多発する自然災害や、宇治市においてこれまで被害が発生した災害の状況等を教訓として、今後予測される大規模災害に備え、防災、減災への取組に生かしていくことが重要であると考えています。

ハード面では、京都府が進められている一級河川改修事業及び砂防事業の早期完成に向けまして、引き続き、京都府と連携を図り、取り組んで参ります。

地域の浸水対策といたしましては、現在進めております槇島町目川及び小倉町堀池の雨水貯留管の整備工事の早期完成に向け取り組みますとともに、木幡池周辺地域についても、国、京都府との連携の下、対策事業の早期実施に向けて取組を進めて参ります。

ソフト面では、自主防災組織の運営について、新型コロナウイルス感染症による地域での自主防災活動への不安解消や、地域での感染予防対策を促進するため、自主防災組織が行う感染症対策に対する補助金制度を創設しますほか、自主防災組織育成事業など継続的な活動支援を行ない、自助・共助・公助の連携強化による、さらなる地域防災力の向上に努めて参ります。

減災を推進する観点からは、市内の建築物の耐震化により地震災害を予防する対策を促進するとともに、黄檗公園では、災害発生時の防災拠点としての役割を担えるよう整備を進めるなど、災害に強い安全・安心の宇治づくりを推進して参ります。

消防につきましては、小型水槽付消防ポンプ自動車等を計画的に更新整備し、火災・救助への対応能力の向上を図るとともに、2機目のドローンを導入し、災害時の情報収集体制の強化を図るなど、消防対応力のさらなる強化に努めて参ります。

(道路環境整備に関する施策について)

道路整備につきましては、まちの発展を支える道路ネットワークの強化や交通渋滞の緩和及び防災機能の向上に必要な道路整備に向けまして、国、京都府と連携し取り組んで参りますとともに、市道菟道志津川線におきまして、踏切

等の拡幅整備に向けた取組を進めて参ります。また、誰もが安心して通行できる道路整備として、通学路の安全対策等、多様な安全対策の取組を推進して参ります。

道路等の維持管理につきましては、橋梁やトンネルなどの道路インフラ施設の長寿命化を計画的に進めて参りますとともに、ライフサイクルコストの低減の考え方の下、計画的かつ効率的な道路の修繕・更新を進め、限られた財源を効果的に活用し、安全で快適な道路管理に努めて参ります。

（上下水道に関する施策について）

上下水道事業につきましては、将来にわたり持続可能な事業経営を行うため、「水道事業ビジョン・経営戦略」及び「公共下水道事業経営戦略」を策定しており、市民生活を支えるライフラインの要として、災害時にも安定した給排水を確保するため、各施設の耐震化・更新整備等を計画的に進めて参ります。

引き続き、地方公営企業として、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう、健全な経営に努めて参ります。

（保健に関する施策について）

健康づくりの推進につきましては、市民の皆様のライフステージに応じた総合的な健康づくりや食育の取組をさらに進めるとともに、健康づくりに関わる人材創出や関係団体の活動、相互連携を支援するための仕組みである健康アライアンス事業の充実を図って参ります。

国民健康保険事業におきましては、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共に国民皆保険制度の堅持や制度の安定化を目指すとした国民健康保険制度改革の趣旨を踏まえ、令和3年度については、京都府が示す標準保険料率に沿った保険料設定とし、医療費の伸びや被保険者数の減少及び今後の国・京都府の動向を見定めつつ適切な運営に努めて参ります。

また、特定健康診査及び特定保健指導をさらに強化するほか、糖尿病性腎症重症化予防事業として、医療機関未受診者、治療中断者への受診勧奨にかかる取組を充実させるなど、被保険者の一層の健康維持、増進を図って参ります。

（高齢者に関する施策について）

高齢者福祉施策につきましては、令和7年（2025年）、令和22年（2040年）を見据え、「宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、「地域や制度で支える高齢者施策」の推進を図るとともに、地域包括支援センターにつきましては、より身近な地域のネットワークづくりに取り組むこ

とができるよう、さらなる体制・機能の強化を図り、宇治方式地域包括ケアシステムの一層の強化、推進に取り組んで参ります。

（介護予防施策、介護保険事業に関する施策について）

本年4月より開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、保健師等の専門職がフレイル状態を把握し、必要に応じて医療機関への受診勧奨や介護保険サービスへつなぐとともに、地域の通いの場に出向いての健康教育など地域での活動を継続するための支援を行います。

さらに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制整備に向けた取組や、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスの創出を推進するため、生活支援コーディネーター及び関係団体等による「地域の支え合い仕組みづくり会議」の日常生活圏域での展開を一層進めて参ります。

「認知症の人にやさしいまち・うじ」をさらに進めることとし、認知症地域支援事業につきましては、認知症コーディネーターの継続配置、認知症初期集中支援チームの充実や、認知症の人やその家族が集い、発信する場として、認知症対応型カフェ、当事者ミーティング、認知症当事者による農作業を通じた就労支援など、認知症の人が、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう、地域における支援体制の強化・充実を図って参ります。

また、京都認知症総合センターにおきましては、認知症当事者自身による相談活動や就労が継続して実施されており、今後もピアサポートの体制づくりとともに、地域ぐるみで認知症の人を支える京都創発モデルの確立に向けまして、京都府と連携しながら取り組んで参ります。

介護保険事業につきましては、「宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めるとともに、地域密着型サービスの整備や、看取りまでを含めた適切な支援と介護体制が充実するよう、介護の質の向上を目指す環境の整備に取り組んで参ります。

（社会福祉に関する施策について）

社会福祉施策につきましては、新しい地域福祉のあり方や、地域福祉の担い手である住民等との役割分担を検討し、「第3期宇治市地域福祉計画」を策定し

て参ります。

また、生活困窮者対策として、家計改善支援事業、就労支援事業、学習支援事業など包括的な自立支援に取り組みますとともに、住居確保給付金給付事業の拡充や、ひきこもり相談の実施など、支援の強化を図って参ります。

生活保護制度関連では、保健指導や生活支援など医療と生活の両面から、健康管理支援事業の充実を図って参ります。

（障害者に関する施策について）

障害児者施策につきましては、障害児者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、「第6期宇治市障害福祉計画・第2期宇治市障害児福祉計画」に基づき、各種施策を計画的に推進して参ります。

障害の重度化や高齢化への対応といたしましては、親亡き後を見据え、体験入所可能なグループホームをはじめ、緊急受入れ可能なショートステイ、24時間相談支援など、総合的支援が可能となる地域生活支援拠点等の整備を、引き続き計画的に進めて参ります。

また、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話、要約筆記、点訳、音訳などのコミュニケーション手段の普及と障害への理解を推進する出前講座などを実施いたしますとともに、聴覚障害及び視覚障害のある方への情報支援を行う人材の育成を図って参ります。

（2）子育て・教育環境の充実したまちづくり

「子育てしやすい、子育てしたいまちづくり」に向けて、各種事業を積極的に展開して参ります。

（母子保健、児童福祉に関する施策について）

母子保健に関する施策につきましては、妊娠前から出産、子育てまでのサポート体制を強化するため、医師の専門的な見地から産婦の状況を診断し、児童虐待防止の観点からも有効である産婦健康診査事業を新たに実施し、従来より取り組んでいる妊婦面談事業や新生児訪問と組み合わせ、産前産後の母子に、よりきめ細やかな支援を行って参ります。

また、産後ケア事業訪問支援の対象者を拡充し、これまで以上に育児の不安感や負担感を軽減することにより、妊産婦の身体的回復や心理的な安定を促すよう、支援して参ります。

児童福祉に関する施策につきましては、児童虐待防止について、本年4月より、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として、体制強化や児童相談所との連携強化などを図って参ります。児童虐待を未然に防止し、子どもの命を守り、子どもの安全を確保することを最優先に、取組を進めて参ります。

保育所の待機児童につきましては、国基準で4月時点ゼロに向けた継続した取組を進めるとともに、できる限り長くゼロを維持していくための対策を、保護者ニーズを見極めながら検討して参ります。また、民間保育所等の保育士確保対策の強化に取り組んで参ります。

こうした様々な子育て環境の充実により、宇治市に住む子育て家庭の満足度が向上し、ひいては宇治市への転入・定住促進につながりますよう、妊娠から子育てまで切れ目のないサポート体制の構築や安心して働くことのできる保育環境の整備などに取り組んで参ります。

（教育に関する施策について）

教育に関する施策につきましては、「宇治市教育振興基本計画」の教育理念である「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を目指し、様々な取組を実施して参ります。

小中学校におきましては、小中一貫教育を柱とした系統的・持続的な学習指導や生徒指導を行い、学力の充実・向上を図るとともに豊かな人間性や健やかな身体を育て参ります。また、「宇治学」においては、今後とも副読本を活用し、地域との関わりや小中学校間の関連性を持った学習を展開し、体験的学習の充実と探究的な学習の実現に取り組んで参ります。

学力向上に関しては、引き続き、ラーニングコーディネーターや学校司書、英語指導助手等を配置するなど、各校の特色ある教育活動を推進し、「基礎学力の定着」に着目した取組を進めて参ります。また一人1台のタブレット端末整備をはじめ、ICT機器を効果的に取り入れ、新たにICT支援員を配置する中で、授業改善を中心とした個別最適化された学習と協働的な学びの実現に向けた取組を進めて参ります。

いじめをはじめ複雑化する学校現場での課題に対して、学校の取組を支援するために、社会福祉士や臨床心理士などで構成する「学校支援チーム」を充実することにより、きめ細やかな対応を実現し、魅力あるよりよい学校づくりを目指して参ります。

中学校給食につきましては、基本構想に基づき、用地取得に向けた調整をさらに進めるほか、安全で快適に学べる環境整備に向け、体育館等非構造部材の耐震化に取り組むとともに、西小倉地域におきまして、小中一貫校の整備に向けた準備を進めて参ります。

また、「地域とともにある学校づくり」を目指して、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努めて参ります。

図書館につきましては、読書活動や生涯学習を推進し、図書館LINEを活用した情報発信を行うなど、各年代のニーズに応じた図書館サービスの充実に努めて参ります。さらに電子図書館サービスの導入等、ウィズコロナ・ポストコロナの新しい生活様式に対応した図書館づくりを進めて参ります。

これらの取組をはじめ、次期「宇治市教育振興基本計画」の策定に取り組み、学校教育・生涯学習の振興を図って参ります。

(3) 活力ある新たな産業を振興するまちづくり

(雇用、起業支援に関する施策について)

戦略的な産業活性化を進めるため、『広がる、生まれる、進化する“産業交流都市・UJI”』をコンセプトとする「宇治市産業戦略」に基づき、宇治市と宇治商工会議所が連携した「宇治NEXT」を産業支援拠点として、持続発展できる強い市内産業づくりを力強く進めて参ります。

また、昨年11月に産業会館1階に開設いたしました産業交流拠点「うじらぼ」では、異業種との交流などを通じて、新たな価値の創出をはじめ、時代のニーズに合わせた起業やオープンイノベーションの促進を図って参ります。

(中小企業支援に関する施策について)

中小企業への支援につきましては、受注が減少している市内製造業のニーズに応え、展示会出展支援助成金の補助率を令和3年度も引き続き、5分の4に拡充いたします。

また、中小企業が自社製品や技術などをPRし、国内向け販路の拡大につながるため、令和4年3月東京で開催予定の世界最大級の機械部品・加工技術の展示会への企業合同出展に向け、宇治商工会議所と共に準備を進めて参ります。

さらには、新たな工業用地の確保や企業誘致につきまして、企業ニーズ調査

を進め、候補地の選定や誘致方法など、具体的な検討を進めて参ります。

（農業施策について）

農業分野では、高品質な市内産宇治茶の生産をしっかりと守るとともに、京野菜等の農産物の生産振興や認知度の向上、販売機会の創出などを図り、商業分野との連携による販路拡大を目指します。

また、意欲ある若手農家等への農地の集約を図るなど、農業の経営規模の拡大に努め、農業生産者に寄り添った支援を進めて参ります。

活力ある新たな産業を振興するまちづくりに向けましては、現在の産業戦略の計画期間が、令和3年度末までとなっておりますことから、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた次期産業戦略の策定に取り組んで参ります。

（観光に関する施策について）

観光振興につきましては、近年の観光客のニーズや社会情勢の変化を的確に把握し、恵まれた観光資源に磨きをかけ、多くの人を訪れる観光地を目指すため、観光事業者等をはじめ、宇治市観光協会や宇治商工会議所、交通事業者など、観光に携わる様々な関係者と、オール宇治の体制で、「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」を推進して参ります。

とりわけ、ウィズコロナの状況下におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を十分に講じる中、宇治市の観光資源や魅力的なコンテンツを多角的・継続的に発信し、ポストコロナ社会において、先ずもって、宇治に行きたいと思っただく取組が重要であると考えております。

そのための準備として、JR宇治駅前観光案内所のリニューアルや観光案内サインの計画的な整備など、観光客の受入環境を整えるとともに、PR動画等の発信や、宇治フィルムコミッションを活用した情報発信などにも取り組んで参ります。

また、宇治川の鵜飼において、日本初の人工ふ化で誕生したウミウのウッティーによる「放ち鵜飼」の本格実施への支援とともに、宇治を舞台としたアニメ「響け！ユーフォニアム」との連携、京都市と連携した観光戦略に取り組んで参ります。

(4) 住みたくなる・住んでうれしいまちづくり

(まちづくり及び交通に関する施策について)

市内外の人の流れを誘引し、まちの賑わいを創出するとともに、ひと・しごととの好循環を推進することで、人口減少社会においても持続的に発展するまちを目指し、先ほど申し上げた「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」の実施をはじめ、「第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組んで参ります。

宇治茶と歴史・文化の香るまちづくりにつきましては、「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づく各種事業の実施とともに、重要文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」の保存及び活用を図り、国指定の史跡・名勝の保全等に加え、新規指定に向けた取組を進めて参ります。

また、お茶と宇治のまち歴史公園につきましては、昨年11月に交流ゾーンの建設工事が完了し、間もなく、公園全体の整備が完成する予定です。

史跡ゾーンにおける護岸の遺構再現による国史跡「宇治川太閤堤跡」の保存・活用はもとより、交流ゾーンにおけるミュージアムや宇治茶体験などを通じて、宇治茶に関する魅力や宇治の歴史・文化に関する情報を発信して参ります。そして、歴史公園を玄関口として、周遊観光を促進し、宇治の観光振興及び地域振興を図れるよう、さらには山城地域全体の地域振興も視野に入れた中心的役割を担う施設となるよう、地域とも連携しながら、開園に向け、引き続き取り組んで参ります。

駅前周辺整備につきましては、六地蔵周辺について、イトーヨーカ堂跡地における開発事業と連携して、自転車・歩行者道路やサポート道路などの整備を進めて参ります。

JR奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、着実な事業進捗が図れるよう関係機関と調整するとともに、六地蔵駅の移転・改築及び、駅前広場の改良に向けた取組を進めて参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路などのバリアフリー化を進めるとともに、自転車等駐車場の再整備についても取組を進めて参ります。

近鉄小倉駅周辺につきましては、まちづくり検討委員会での意見を踏まえ基本構想の策定に取り組むとともに、西口の駅前広場及び駐輪場の整備に向け、用地取得に取り組んで参ります。

また、バス路線の再編により、公共交通の利用が困難となりました地域につ

きましては、引き続き、地域協働による移動手段の確保に取り組むとともに、炭山地域における助け合い移動に対する支援のほか、公共交通の果たす役割や、市全域における公共交通のあり方を検討し、地域の実情にあった公共交通体系の確立を目指して参ります。

全体的な“まちづくりの方向性”に関しましては、市民の皆様のお声を伺いながら、令和3年度に策定する「宇治市総合計画」や「都市計画マスタープラン」に盛り込んで参りたいと考えております。

(文化芸術・スポーツに関する施策について)

市民文化の発展・向上を目指し、市民一人ひとりの文化芸術に触れる機会の充実、文化芸術活動への参画、創造・発信を進めるため、宇治市文化芸術振興条例に基づく「文化芸術振興基本計画」の策定に取り組んで参ります。

スポーツ分野では、本年5月26日に、市庁舎を出発地とするオリンピック聖火リレーが開催されるほか、8月にはパラリンピック聖火リレーの採火式を予定しております。

ワールドマスターズゲームズ2021関西につきましても、令和4年5月の開催に向け、準備を進めるとともに、秋にはプレ大会を実施し、宇治市における競技種目であるフライングディスク・アルティメットを広く周知して参ります。

また、次期スポーツ推進計画の策定に取り組んで参ります。

“住みたくなるまち、選ばれる宇治”を目指し、スポーツを通じた健康増進、健康長寿の実現や、地域の活性化、地域のスポーツイベントを通じた絆の強い地域の実現など、スポーツが持つ様々な可能性を積極的に活かし、宇治市のまちづくりが、さらに「躍動」するよう、スポーツの推進に取り組んで参ります。

(住環境に関する施策について)

空き家等対策につきましましては、管理不全な空き家等への対応だけでなく、子育て世帯向け住宅をはじめとする、多様な空き家の利活用につながる取組を市民や地域・関係団体などと連携して進めて参ります。

また、ウトロ地区住環境改善事業につきましましては、引き続き、計画的な事業の進捗に向け、国及び京都府との連携の下、地区周辺道路や公的住宅などの整備を推進して参ります。

以上が4つの重点的取組に掲げました主な事業でございます。

続いて、これら4つの重点的取組をはじめ、まちづくりに関する様々な施策を推進するための、基礎となります市民参画・協働、そして、効果的・効率的な行財政運営につきまして、ご説明申し上げます。

4. 輝く宇治づくりの推進

(1) 市民参画・協働の取組について

(市民参画・協働に関する施策について)

市民主体によるまちづくりを推進するためには、地域住民の共助・連携によるコミュニティ活動が重要な役割を果たしており、防災、福祉などの様々な分野で市民が参画・協働できる施策を推進し、地域力の強化を図って参ります。

地域コミュニティのさらなる活性化や地域による主体的な集会所運営を実現するため、未来の視点によるコミュニティを考えるシンポジウム、ワークショップなどを開催します。

また、地域が抱える課題等の解消に向けて、地域のニーズを的確に捉えた支援施策を拡充するとともに、地域の実情等を踏まえながら、具体的な支援策に取り組んで参ります。

さらに、私自身が、多くの市民の皆様様の様々な活動の場に出向き、直接、市民の皆様のご意見をお聞きする機会を設け、対話を通して市政を推進していくため、「市長とにぎわいミーティング」事業に取り組んで参ります。

また、人権尊重社会の実現を目指した取組といたしまして、「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、様々な人権問題の解決に向けた広報・啓発及び相談事業など、引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に努めて参ります。

男女共同参画施策につきましては、「第5次UJIあさぎりプラン」に基づき、あらゆる分野における女性の活躍の推進等について、様々な取組を通じた市民や事業者などとの協働をさらに促進するとともに、引き続き男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

(2) 効果的・効率的な行財政運営について

(効果的・効率的な行財政運営に関する施策について)

行財政改革につきましては、行政運営の品質向上及び、持続可能な行財政運営の実現に向けて、「宇治市第7次行政改革実施計画」における4つの基本施策に基づく取組を計画的に推進するとともに、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、時代に応じた次期行政改革大綱等の策定に取り組んで参ります。

I C Tの利活用を積極的に推進し、さらなる市民サービスの向上に向けた行政手続のオンライン化や公共施設のW i - F i環境整備に加え、行政事務の効率化に向け、電子決裁に取り組むなど、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における「新しい生活様式」に対応した取組を推進するとともに、効果的・効率的な行政運営の実現に向け、民間活力の活用を推進して参ります。

また、引き続き、職員定数の見直しや給与等の適正化を進める中で、抜本的な事務事業の見直しや新たな歳入創出と財源の確保など、持続的、計画的な財政健全化に向けた取組を推進して参ります。

組織機構の見直しでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等を図るため、健康長寿部内の業務体制を見直すとともに、I C T技術の活用に向けた推進やスピード感をもった都市基盤整備を進めるための体制を整備いたします。

職員の定員管理計画につきましては、「第4次宇治市職員定員管理計画」の取組結果を検証・分析し、中長期的な視点から検討を行う中で、新たな定員管理計画を策定して参ります。

また、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設総量の適正化だけでなく、人口構造の変化や、多様化する市民ニーズに対応した公共施設の将来像を取りまとめるとともに、まちづくりの将来ビジョンを持つ中で、更新や統廃合、長寿命化など、次世代に負担を残さない公共施設等アセットマネジメントの推進に取り組んで参ります。

以上が、令和3年度における主要な施策でございます。市政運営に臨みます、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

5. おわりに

令和3年度は、「宇治市第5次総合計画」の最終年度であり、総仕上げの年度でありますとともに、次期総合計画をはじめとする様々な計画を策定する年度でもあります。

人口減少・少子高齢社会のより一層の進展はもとより、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、質の高い市民サービスの提供を目指し、まちづくりの最高指針である次期総合計画をはじめ、都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランの策定など、50年、100年先を見据えた取組をオール宇治体制で進めて参ります。

さらに、ウィズコロナ・ポストコロナ社会の中においても、輝く宇治の創造に向け、国や京都府、近隣市町村との連携をさらに強め、先に掲げました4つ重点的取組をはじめ、令和3年度予算における各種施策を実現して参ります。

私は、宇治市の未来に責任をもつ市長として、就任後、初めてお示しする「新たなふるさと宇治の創造に向けた躍動予算」により、厳しい状況であっても、市民の安全・安心を第一に、新型コロナウイルス感染症対策を喫緊の最優先課題として取り組むとともに、市民の皆様と共に未来を見据え、同じ方向を向きながら、誰ひとり取り残さない、「新たなふるさと宇治」、「輝く宇治」の創造に取り組むため、全力で市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位のなご一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

